

試算例

満室時 10 世帯入居の共同住宅（下水道接続）で、共同住宅全体で 2 ヶ月 200 m³（1 ヶ月 100 m³）を使用した場合の試算（安芸市が管理する量水器の口径は 40 ミリとした場合）

◎特例適用なしの場合：2 ヶ月分（1 回の請求額）の料金

上水道	基本料金	945 円
	超過料金（10~20 m ³ ）	1,300 円（130 円×10 m ³ ）
	超過料金（20~30 m ³ ）	1,400 円（140 円×10 m ³ ）
	超過料金（30~50 m ³ ）	3,000 円（150 円×20 m ³ ）
	超過料金（50~100 m ³ ）	8,250 円（165 円×50 m ³ ）
	量水器使用料（40 ミリ）	335 円
合 計（税抜）		15,230 円

下水道	基本料金	1,000 円
	超過料金（10~20 m ³ ）	1,100 円（110 円×10 m ³ ）
	超過料金（20~30 m ³ ）	1,200 円（120 円×10 m ³ ）
	超過料金（30~50 m ³ ）	2,600 円（130 円×20 m ³ ）
	超過料金（50~100 m ³ ）	7,500 円（150 円×50 m ³ ）
合 計（税抜）		13,400 円

$(15,230 \text{ 円} \times 1.1 + 13,400 \text{ 円} \times 1.1) \times 2 \text{ ヶ月} = 62,986 \text{ 円}$ （代表者等への請求額）

1 世帯あたりの料金（2 ヶ月分） 6,298 円（税込）

◎特例適用ありの場合：2 ヶ月分（1 回の請求額）の料金

10 世帯が、それぞれ 1 ヶ月 10 m³を使用したと仮定した計算となる

上水道	基本料金	9,450 円（945 円×10 世帯）
	量水器使用料（40 ミリ）	335 円
合 計（税抜）		9,785 円

下水道	基本料金のみ（税抜）	10,000 円（1,000 円×10 世帯）
-----	------------	-------------------------

$(9,785 \text{ 円} \times 1.1 + 10,000 \text{ 円} \times 1.1) \times 2 \text{ ヶ月} = 43,526 \text{ 円}$ （代表者等への請求額）

1 世帯あたりの料金（2 ヶ月分） 4,352 円（税込）

★ この場合、1 回の請求額（2 ヶ月分）で、

1 世帯あたり 1,946 円（6,298 円－4,352 円）の軽減となります。